備　前　市　事　務　事　業　評　価　シ　ー　ト

（平成24年度事業）

事業の概要

事業開始年度		昭和４１年	根拠法令・例規等	母子保健法
総合計画 大項目	基本目標	02 健康でやさしさあふれるまちづくり	問合先 担当課（室）	保健課
総合計画 中項目	基本施策	02 健やかで生き生きしたまちづくり	職・氏名	健康係長・春名美郎
総合計画 小項目	施策	01 母子保健(歯科保健を含む)	電話	６４－１８２０
事務事業名		01 乳幼児健康診査事業	このシート作成に要した時間	2.0　時間

Plan

事業の目的

対象（誰・何に対して）	妊産婦・乳幼児
目的（何のために）	疾病の早期発見、早期治療および生活習慣、歯科健診、栄養、育児などに関する指導を行うことにより、妊産婦・乳幼児の健康の保持増進を図る。
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	乳幼児健診受診率の増加による乳幼児の異常の早期発見、早期の治療・療育と周産期からの一貫した支援による出産・育児不安の軽減

Do

事業の実績

目的を達成するために実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
健康被害事業	①４か月児健診：４か月児を対象に内科健診および栄養・保健相談を月1回実施 ②かみかみ離乳食と歯の教室：１０か月児を対象に離乳食についてなどの栄養・保健相談を月１回実施 ③アレルギー予防講演会を2回開催	○
１歳６か月児健康診査事業	１歳６か月児を対象に内科・歯科健診、心理相談および歯科・栄養・保健相談を月１回実施	○
２歳児歯科健診事業	２歳児を対象に歯科健診および歯科・栄養・保健相談を月１回実施	○
３歳児健康診査事業	３歳児を対象に内科・歯科健診、心理相談および歯科・栄養・保健相談を月１回実施	○
妊婦乳児健康診査事業	①すこやか相談室にて妊娠届出を受理し、母子健康手帳を発行 ②妊婦および乳児一般健康診査受診票を交付（母子保健ガイドに添付） 妊婦健診　１４枚 超音波検査　４枚 血液検査　２枚 乳児健診　２枚 クラミジア抗原検査　１枚 ③新生児聴覚検査受診票を交付（母子保健ガイドに添付）	◎
	特定不妊治療（体外受精や顕微授精）に係る費用の一部を助成	○

事業費等

事業費等		単位	平成22年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績	
決算額 事業費	直接事業費	千円		26,358		26,567		24,381
	必要人員／人件費	千円	3.69人	22,200	3.15人	18,902	3.70人	21,142
	事業費計	千円		48,558		45,469		45,523
財源	国県支出金	千円		5,507		5,560		4,921
	受益者負担	千円						
	繰入金	千円						
	市債	千円						
	その他（　　）	千円						
	一般財源	千円		43,051		39,909		40,602
受益者負担比率		%		－		－		－

結果指標名		単位	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績
乳児健診等受診者数		説明	4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児健康診査、離乳食教室受診者数		
結果指標	結果指標量	人	993	1,016	1,015
	対前年比	%	－	102.3%	99.9%
	活動コスト	円	48,558,000	45,469,000	45,523,000
	単位当たりコスト	円	48,900	44,753	44,850

事務の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の成果

成果指標名	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度目標値
乳幼児健診受診率	目標値（A）	90	90	90	90
	実績値（B）	84.44	86.1	87	到達目標値
	達成率（B/A）	93.82%	95.67%	96.67%	90

成果指標設定の考え方・式や説明

乳幼児健診受診者/乳幼児健診対象者（H22 : 993/1176　H23 : 1016/1180　H24 : 1015/1166）

Check

事務事業の評価

該当する項目を□から■へ　＜■←「コピー」して「貼り付け」してください＞

妥当性の評価（市の関与の妥当性・必要性・市民ニーズ）

- ■ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- □ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- □ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- □ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- □ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- ■ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
- □ 事業開始当初の目的から変化してきている
- □ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
- ■ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある
- □ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）： **A**

効率性の評価（コスト・手段）

- □ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- □ 実施方法（派遣・委託合）を見直すことでコストを下げる余地がある
- ■ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- ■ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- □ 受益者負担率は適正である
- □ 受益者負担率を見直す余地がある
- ■ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- □ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- ■ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）： **B**

有効性の評価（目的達成度・市民参画度）

- ■ 成果指標の設定は適切である
- □ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
- □ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- □ 成果指標達成率は80%未満となっている
- □ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない
- □ 法定事務　・　内部管理事務　であり成果は求めにくい
- ■ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- □ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）： **B**

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しな

進行年度（H25年度）の改革改善内容

	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
状況	○						

説明：本年度から基金事業の終了に伴い公費助成が一般財源化となるが、引き続き、妊産婦が安心して出産、育児を行え、乳幼児が自立した生活習慣を身に着けられるよう一貫した母子保健を推進していく。また、本年度度から、不育治療を受けた夫婦に対し、治療費等の一部を助成することで、経済的負担を軽減し、もって不育治療対策の充実を図っていきたい。

総合評価

乳幼児健診は母子保健法に基づいた事業であり、市町村での実施が義務づけられているため、受診者数に合わせスタッフ数を調整することで人件費を抑制するなど効率化を図りながら実施している。平成25年度から妊婦一般健康診査の公費負担については国庫補助の継続がなくなるが、妊産婦が安心して出産、育児を行え、乳幼児が自立した生活習慣を身に着けられるよう一貫した母子保健を推進する事業であり、出生率の向上や子育て世代の定住化促進に不可欠である。

総合評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）： **B**

Action

平成26年度の方向性 ・ 取組目標

	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
方向性	○						

取組目標：妊婦一般健康診査の公費負担については平成25年度以降は一般財源化されるが、妊産婦が安心して出産、育児を行え、乳幼児が自立した生活習慣を身に着けられるよう一貫した母子保健を推進していく。また、引き続き、不妊治療助成ならびに不育治療助成を実施していく。